

第 19 号

平成30年度熊本県病院事業会計補正予算（第3号）

（総 則）

第1条 平成30年度熊本県病院事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 平成30年度熊本県病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 病院事業収益	1,721,229千円	△56,529千円	1,664,700千円
第1項 医 業 収 益	845,079千円	△63,012千円	782,067千円
第2項 医 業 外 収 益	876,150千円	6,483千円	882,633千円
	支	出	
第1款 病院事業費用	1,724,486千円	△60,617千円	1,663,869千円
第1項 医 業 費 用	1,662,663千円	△60,617千円	1,602,046千円

（債務負担行為）

第3条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
庁舎等管理業務	平成31年度	千円 23,666
情報処理関連業務	平成31年度	10,738
事務機器等賃借	平成31年度	7

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第4条 予算第6条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	926,931千円	△29,182千円	897,749千円

平成31年2月21日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫